

2023年9月5日

事業性融資商品『熊本市まちなか再生プロジェクト資金』の取扱いについて

株式会社熊本銀行（取締役頭取 野村 俊巳）は、熊本市（市長 大西 一史）とのまちなか再生プロジェクト（別紙参照）の推進に関する取組みの一環として、『熊本市まちなか再生プロジェクト資金』の取扱いを開始します。

本商品は、熊本市と連携・新設したもので、熊本市から「まちなか再生プロジェクト」の認定を受けた事業者、または認定を受けたビルに出店等をおこなう方にご利用いただける商品です。

熊本銀行では、今後もお客様のニーズにお応えした商品・サービスの取扱いに努めてまいります。

『熊本市まちなか再生プロジェクト資金』商品概要

融資対象者	法人・個人事業主 熊本市から「まちなか再生プロジェクト」の認定を受けた、ビルのオーナーならびに建設を行う方、または、認定を受けたビルに出店等をおこなう方
資金使途	建物建設資金、テナント出店資金、内装資金 など
融資金額	100万円以上
融資期間	1年以上15年以内
融資利率	当行所定の金利
返済方法	分割返済・期日一括返済
担保	必要に応じてお願いする場合がございます
保証人	必要に応じてお願いする場合がございます
その他	熊本市が発行する、「まちなか再生プロジェクト」認定物件の通知書写しをご提出いただきます
取扱開始日	2023年9月6日

商品の詳しい内容等につきましては、最寄りの熊本銀行本支店窓口にお問い合わせ下さい。

※お申込みに際しては熊本銀行所定の審査を行い、審査結果によってはご希望に添えない場合がございます

《 本件に関するお問合せ先 》

(株)熊本銀行 ソリューション営業部 担当：藤田・西田

TEL 096 - 385 - 1280

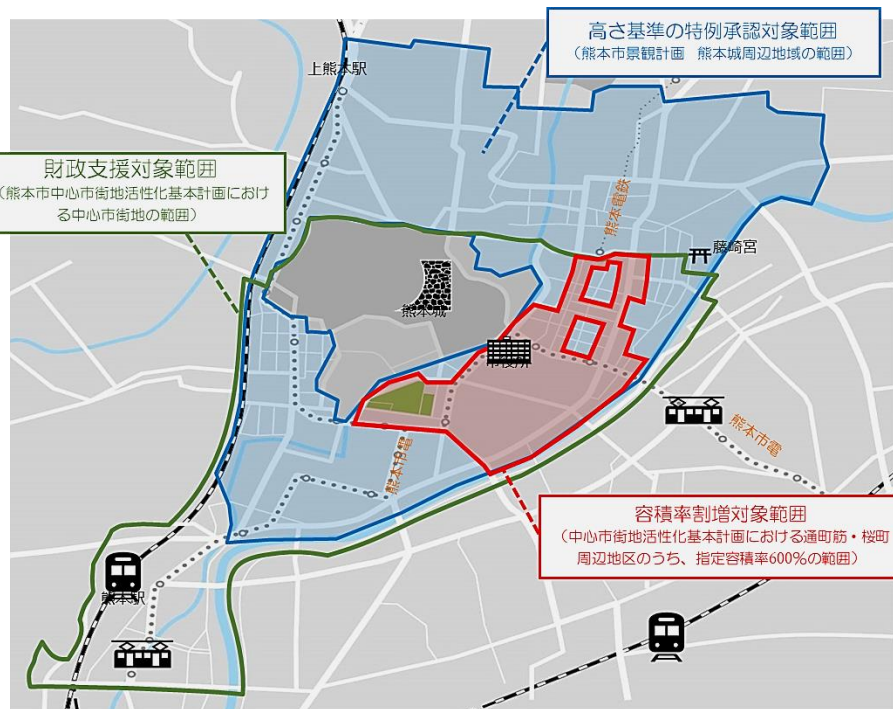
まちなか再生プロジェクトについて

まちなか再生プロジェクトでは、老朽建築物の建替えといった建築物の適切な更新等を推進し、次の3つの都市空間の創造を目指します。

1. 災害に強い上質な都市空間の創造
2. 誰もが歩いて楽しめる魅力的な都市空間の創造
3. いきいきと働ける都市空間の創造

まちなか再生プロジェクトは、以下の3つの施策に取り組むことで積極的な民間投資を促します。

■ 3つの施策の対象範囲



① 防災機能強化等に着目した容積率の割増

公開空地の確保、防災機能の強化、まちづくり取組、誘導用途の確保について評価を行い取組の度合いに応じて容積率の割増を実施します。

② 高さ基準に係る特例承認対象建築物の拡充

誰もが自由に利用できる一定規模以上の空地を設ける建築物を対象とし、熊本市景観審議会の意見を聴き、良好な景観形成に支障がないと認められた範囲内において、基準となる高さを超えて建築することが可能です。

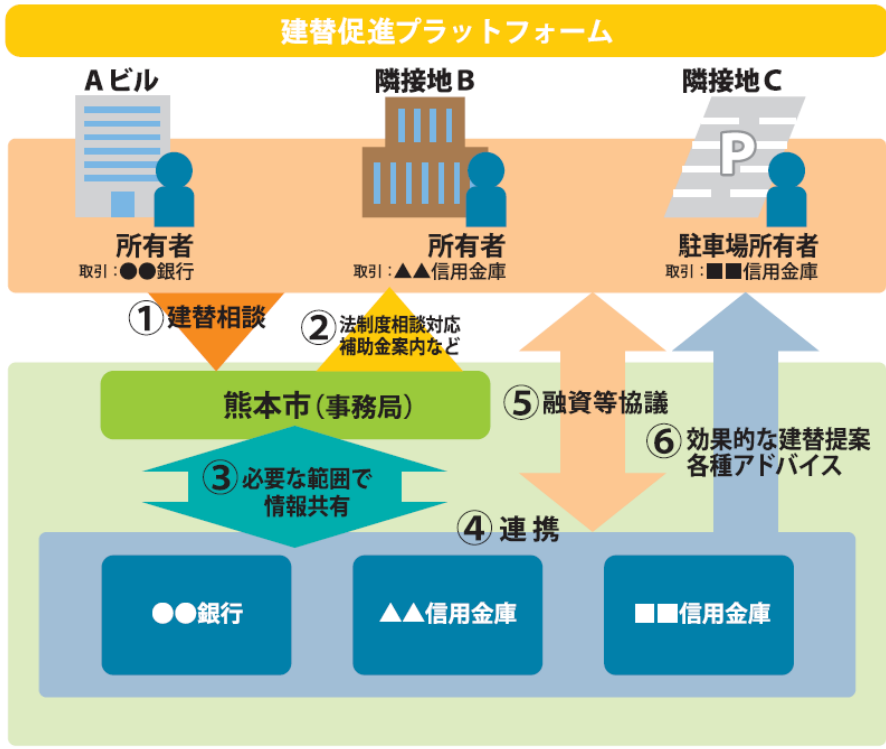
③ 建築物等に対する財政支援制度

一定規模のにぎわい施設を建築することを要件に、解体から建替え等に係る一連の負担を軽減し、老朽建築物の建替えを促進するため、10年間限定の財政支援を行います。

※まちなか再生プロジェクトの詳細については下記URLをご参照ください。

https://www.city.kumamoto.jp/hpkiji/pub/Detail.aspx?c_id=5&id=26490

まちなか再生プロジェクト建替促進プラットフォームの創設について



熊本市は中心市街地内の老朽建築物等の建替え検討時における近隣土地との統合や共同化等に関する法制度相談対応、補助金のご案内などをしていきます。

金融相談等につきましては、熊本市と地元金融機関が連携し、建替えを更に後押しすることで、災害に強い上質な都市空間の創出を進めてまいります。

左記プラットフォーム体制の整備と合わせ、地元金融機関では個別建替え計画の融資相談などその他の老朽建築物等の建替え支援にも取り組んでいきます。